

令和7年度 羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和7年度羽曳野市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,027千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,417,394千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月23日 提出

羽曳野市長 山入端 創

第1表 島根県歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 繰入金		486,689	2,027	488,716
1 一般会計繰入金		486,689	2,027	488,716
歳 入 合 計		2,415,367	2,027	2,417,394

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		70,448	2,027	72,475
1 総務管理費		52,413	2,027	54,440
歳 出 合 計		2,415,367	2,027	2,417,394

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 繰入金	486,689	2,027	488,716
歳入合計	2,415,367	2,027	2,417,394

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 70,448	千円 2,027	千円 72,475
歳 出 合 計	2,415,367	2,027	2,417,394

補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源
特	定	財	
国府支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	2,027

2 歳 入

3款 繰入金

1項 一般会計繰入金

2,027千円

2,027千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 事務費繰入金	千円 65,694	千円 2,027	千円 67,721
計	486,689	2,027	488,716

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	千円 2,027	千円 事務費繰入金 2,027

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

2,027千円

2,027千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 52,413	千円 2,027	千円 54,440	千円	千円	千円	千円 2,027
計	52,413	2,027	54,440	0	0	0	2,027

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 486	会計年度任用職員（特定業務職員）報酬（月給払） 会計年度任用職員（一般業務職員）報酬（月給払）	千円 38 448
2 給料	533	職員給	533
3 職員手当等	846	期末勤勉手当 地域手当 会計年度任用職員（特定業務職員）期末勤勉手当（月給払） 会計年度任用職員（一般業務職員）期末勤勉手当（月給払）	304 64 50 428
4 共済費	162	共済組合負担金 会計年度任用職員共済費	59 103

給与費

明細書

1. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
補正後	(5) 4	8,168	14,371	12,942	35,481
補正前	(5) 4	7,682	13,838	12,096	33,616
比較	(0) 0	486	533	846	1,865

共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
6,432	41,913	
6,270	39,886	
162	2,027	

職員手当等の 内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
	補正後	0	1,725	0	0	2,000
	補正前	0	1,661	0	0	2,000
	比較	0	64	0	0	0

休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
100	5	447	0	8,665	0	0
100	5	447	0	7,883	0	0
0	0	0	0	782	0	0

※()内は、短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きで表す。

の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
補正後	(0) 4	0	14,371	10,831	25,202
補正前	(0) 4	0	13,838	10,463	24,301
比較	(0) 0	0	533	368	901

共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
4,830	30,032	
4,771	29,072	
59	960	

職員手当等の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
		扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)
	補正後	0	1,725	0	0	2,000
	補正前	0	1,661	0	0	2,000
	比較	0	64	0	0	0

休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	児童手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	退職手当 (千円)
100	5	447	0	6,554	0	0
100	5	447	0	6,250	0	0
0	0	0	0	304	0	0

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費			
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)
補正後	(5) 0	8,168	0	2,111	10,279
補正前	(5) 0	7,682	0	1,633	9,315
比較	(0) 0	486	0	478	964

共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
1,602	11,881	
1,499	10,814	
103	1,067	

職員手当等の内訳	区分	地域手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
		補正後	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0

期末勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
2,111	0
1,633	0
478	0

※()内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤

務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きで表す。

(2)給料及び職員手当等の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)
給料	533	給与改定に伴う増減分 533
職員手当等	368	制度改正に伴う増減分 68
		その他の増減分 300

説明	備考
・給料表の改定に伴う増減分 一人当たり平均引上額 11,125 円	給与改定の状況 給料の改定率 3.95% 給与改定の実施時期 令和7年4月1日
・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 68 千円	・令和7年12月期の期末勤勉手当の支給月数を引上げ 2.3月 → 2.35月 (1.2月 → 1.25月)
・給与改定に伴う増減分 ・地域手当 64 千円	
・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 236 千円	

※()内は、再任用職員について外書きで表す。

イ 会計年度任用職員

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)
職員手当等	478	制度改正に伴う増減分 332
		その他の増減分 146

説明	備考
・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 332 千円	・令和7年12月期の期末勤勉手当の支給月数を引上げ 1,275月 → 1,825月
・給与改定に伴う増減分 ・期末勤勉手当 146 千円	

(3)給料及び職員手当等の状況

ア 職員一人当たり給与

区分	一般行政職	備考
令和7年12月1日現在	平均給料月額(円) 281,450	
	平均給与月額(円) 323,691	
	平均年齢 32歳6月	
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円) 279,275	
	平均給与月額(円) 321,255	
	平均年齢 31歳7月	

イ 初任給

区分	一般行政職(円)	国の制度	
		一般行政職(円)	一般行政職(円)
高校卒	改定後 213,100	200,300	
	改定前 201,000	188,000	
大学卒	改定後 237,600	232,000	
	改定前 225,600	220,000	

ウ 級別職員数

区分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年12月1日現在	1級	(0) 0	(—) —
	2級	(0) 3	(—) 75.0
	3級	(0) 0	(—) —
	4級	(0) 0	(—) —
	5級	(0) 0	(—) —
	6級	(0) 1	(—) 25.0
	7級	(0) 0	(—) —
	8級	(0) 0	(—) —
	計	(0) 4	(0.0) 100.0
令和7年1月1日現在	1級	(0) 1	(—) 25.0
	2級	(0) 2	(—) 50.0
	3級	(0) 0	(—) —
	4級	(0) 0	(—) —
	5級	(0) 1	(—) 25.0
	6級	(0) 0	(—) —
	7級	(0) 0	(—) —
	8級	(0) 0	(—) —
	計	(0) 4	(0.0) 100.0

※()内は、短時間勤務職員について外書きで表す。

(級別の基準となる職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事	主事	主任	主査	主幹	課長補佐	参事 課長	理事 部長 副理事

エ 期末勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
改定後	(1.2) 2.3	(1.25) 2.35	(2.45) 4.65	(有) 有	
改定前	(1.2) 2.3	(1.2) 2.3	(2.4) 4.6	(有) 有	
国の制度	(1.2) 2.3	(1.25) 2.35	(2.45) 4.65	(有) 有	

※()内は、再任用職員について外書きで表す。